

基本構想作成予定等調査結果  
(平成25年3月末現在)

国土交通省総合政策局安心生活政策課

I	全市町村（1,742市町村）に対する調査	
1.	基本構想の有無	1
2.	基本構想の作成提案制度	1
	（1）提案を受け付ける体制（窓口となる連絡先の設定等）の有無	
	（2）提案の有無	
	（3）提案者の類型、提案への対応	
II	基本構想の作成予定に関する調査	
1.	基本構想の作成予定状況	2
2.	基本構想を作成する予定がない理由	2
III	基本構想作成済の市町村に対する調査	
1.	基本構想作成のきっかけ	4
2.	基本構想の作成にあたり参考にしたもの	4
3.	協議会設置の有無	4
4.	協議会の構成メンバーについて	5
5.	住民意見の反映方法	5
6.	基本構想作成着手から作成完了までに要した期間	5
7.	事後評価実施の有無	5
8.	事後評価の内容	5
9.	事後評価結果の活用方法	6
10.	生活関連施設の種類の	6
11.	重点整備地区及び生活関連経路	6
IV	特定事業に関する調査	
1.	公共交通特定事業の位置づけ	7
2.	道路特定事業の位置づけ	7
3.	路外駐車場特定事業の位置づけ	7
4.	都市公園特定事業の位置づけ	7
5.	建築物特定事業の位置づけ	7
6.	交通安全特定事業の位置づけ	7
7.	その他の事業の位置づけ	7
	公共交通特定事業	
1.	基本構想における公共交通特定事業の位置づけ	8
2.	公共交通特定事業計画の作成について	8
3.	公共交通特定事業計画の完了について	8
4.	公共交通特定事業の進捗状況	8
5.	事業完了予定が未定の理由	9
6.	計画作成予定が未定の理由	9
7.	計画作成済の事業のうち、基本構想の作成終了から公共交通特定事業者より公共交通特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間	9
8.	計画を作成済み又は作成中の事業のうち、公共交通特定事業計画の認定状況	9
	道路特定事業	
1.	基本構想における道路特定事業の位置づけ	10
2.	道路特定事業計画の作成について	10
3.	道路特定事業計画の完了について	10
4.	道路特定事業の進捗状況	10
5.	事業完了予定が未定の理由	11
6.	計画作成予定が未定の理由	11
7.	計画作成済の事業のうち、基本構想の作成終了から道路特定事業者より道路特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間	11

路外駐車場特定事業	
1. 基本構想における路外駐車場特定事業の位置づけ .....	12
2. 路外駐車場特定事業計画の作成について .....	12
3. 路外駐車場特定事業計画の完了について .....	12
4. 路外駐車場特定事業の進捗状況 .....	12
5. 事業完了予定が未定の理由 .....	13
6. 計画作成予定が未定の理由 .....	13
都市公園特定事業	
1. 基本構想における都市公園特定事業の位置づけ .....	14
2. 都市公園特定事業計画の作成について .....	14
3. 都市公園特定事業計画の完了について .....	14
4. 都市公園特定事業の進捗状況 .....	14
5. 事業完了予定が未定の理由 .....	15
6. 計画作成予定が未定の理由 .....	15
建築物特定事業	
1. 基本構想における建築物特定事業の位置づけ .....	16
2. 建築物特定事業計画の作成について .....	16
3. 建築物特定事業計画の完了について .....	16
4. 建築物特定事業の進捗状況 .....	16
5. 事業完了予定が未定の理由 .....	17
6. 計画作成予定が未定の理由 .....	17
交通安全特定事業	
1. 基本構想における交通安全特定事業の位置づけ .....	18
2. 交通安全特定事業の事業内容 .....	18
2. 交通安全特定事業計画の作成について .....	18
3. 交通安全特定事業計画の完了について .....	18
4. 交通安全特定事業の進捗状況 .....	18
5. 事業完了予定が未定の理由 .....	19
6. 計画作成予定が未定の理由 .....	19
その他の事業	
1. 基本構想におけるその他事業の位置づけ .....	20
2. その他事業の主な事業内容 .....	20

# Ⅰ 全市町村※（1,742市町村）に対する調査

## 1. 基本構想の有無

基本構想作成済みである市町村は279市町村であり、全体の16.0%にあたる。3,000人/日以上旅客施設が所在する623市町村のうち、42.8%が基本構想を作成している。

		作成済		未作成	
全市町村数	1742	279	16.0%	1463	84.0%
旅客施設のある市町村	1393	277	19.9%	1116	80.1%
	(5,000人以上/日) ※1	501	49.9%	251	50.1%
	(3,000人～4,999人以上/日) ※2	122	13.9%	105	86.1%
	(3,000人未満/日) ※3	770	1.3%	760	98.7%
旅客施設のない市町村	349	2	0.6%	347	99.4%

※1 利用者数が5,000人/日以上旅客施設をもつ市町村

※2 最も利用者数の多い旅客施設の利用者が3,000～4,999人/日の市町村

※3 利用者数が3,000人/以上の旅客施設をもたない市町村

## 2. 基本構想の作成提案制度

### ◆基本構想提案制度

バリアフリー法では、「施設設置管理者、公安委員会その他基本構想に定めようとする特定事業その他の事業を実施しようとする者、並びに高齢者、障害者等、生活関連施設又は生活関連経路を構成する一般交通施設の利用に関し利害関係を有する者が、市町村に対して、基本構想の作成又は変更することを提案することができる。（第27条第1項）」とする基本構想提案制度を設けている。

基本構想の提案を受ける体制がある市町村は194市町村で、全1,742市町村の11.1%にあたる。このうち、実際に基本構想の提案を受けた市町村は6市町村であり、基本構想を作成・変更することを公表した市町村は3市であった。

### (1) 提案を受け付ける体制（窓口となる連絡先の設定等）の有無

	旅客施設あり市町村	旅客施設なし市町村	全体
体制あり	178	16	194
準備中	38	6	44
体制なし	1177	327	1504
合計	1393	349	1742

### (2) 提案の有無

提案を受けたことがある	6
これまでに提案はない	1736
合計	1742

### (3) 提案者の類型、提案への対応

提案を受けた市町村	提案者	提案への対応
宮城県名取市	高齢者、障害者個人	対応を検討中
茨城県土浦市	高齢者、障害者団体	作成・変更をすることを公表
東京都小笠原村	高齢者、障害者個人	作成・変更をしないことを公表 ・各施設の状況等、各事業主体の政策判断等が必要であるため。
東京都調布市	地元住民団体	作成・変更をすることを公表
山梨県上野原市	駅周辺整備推進協議会	対応を検討中
大阪府摂津市	高齢者、障害者団体	作成・変更をすることを公表

※福島県広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町については、東京電力福島第一原発事故の影響により、調査を見合わせている。

## II 基本構想の作成予定に関する調査

### 1. 基本構想の作成予定状況

今後、基本構想の作成を予定している市町村は、全1,742市町村のうち83市町村であった。利用者数3,000人/日以上の旅客施設が所在する623市町村のうち、67市町村で基本構想の作成を予定している。

	作成予定あり	作成着手済	平成25年度中に作成着手予定	平成26年度中に作成着手予定	平成27年度以降概ね5年以内に作成着手予定	作成予定なし又は時期未定
全市町村数	82	15	14	22	31	1660
旅客施設のある市町村	79	15	14	21	29	1314
(5,000人以上/日)	63	14	14	14	21	437
(3,000人～4,999人以上/日)	4	0	0	3	1	119
(3,000人未満/日)	12	1	0	4	7	758
旅客施設のない市町村	3	0	0	1	2	346

### 2. 1. で「作成予定なし」と回答した1,660市町村において基本構想を作成する予定がない理由（複数回答あり）

作成予定なしとした1,659市町村の、基本構想を作成しない理由は、「事業実施のための予算が不足しているので財源の確保が必要」が最も多く、「担当部署がないので組織内での調整が必要」、「（中心となる施設の）利用者が少なく整備効果が低い」、「作成ノウハウがない」「既に（別事業で）バリアフリー化されている」の順に多い。

理由		
事業の実施のための予算が不足しているので財源の確保が必要	831	50.1%
作成ノウハウがない。（国交省によるプロモート活動を希望。）	317	19.1%
担当部署がないので組織内での調整が必要	663	39.9%
市町村合併後に検討したい	7	0.4%
条例（バリアフリー法によるものを除く。）に基づき、バリアフリー化事業を計画中・実施中	34	2.0%
中心市街地活性化基本計画に基づき、バリアフリー化事業を計画中・実施中	46	2.8%
地域公共交通総合連計画に基づき、バリアフリー化事業を計画中・実施中	28	1.7%
観光圏整備計画に基づき、バリアフリー化事業を計画中・実施中	54	3.3%
土地区画整備整理事業や市街地再開発事業を計画中・実施中	34	2.0%
社会資本整備交付金を活用したバリアフリー化事業を計画中・実施中	60	3.6%
地域公共交通確保維持改善事業を活用したバリアフリー化事業を計画中・実施中	40	2.4%
既にバリアフリー化されている	182	11.0%
施設設置管理者からの協力が得られない	12	0.7%
利用者が少なく、整備効果が低い	452	27.2%
その他	236	14.2%

その他の具体的な内容

- ・東日本大震災の復旧・復興を優先。
- ・バリアフリー整備について住民からの要望がなく、整備のきっかけがない。
- ・バリアフリーに特化した計画は考えていない。
- ・各施設の状況に応じて、その都度バリアフリーの整備を行っているため。
- ・各施設が分散して立地しているため、重点整備地区の設定が困難である。
- ・福祉タクシーやコミュニティバス等個別の対応を優先して行っているため。
- ・公共施設の効率化を図るため、施設の統廃合を検討中であり、長期的な計画を立てることができない。
- ・重点整備地区という特定の地区だけではなく、全市レベルでバリアフリーを考えており、基本構想を活用するつもりはない。
- ・地形的に一体的・連続的な整備が困難である。
- ・新幹線の開通予定等、街全体が大きく変化する状況を見極めなければならないため。
- ・道路や橋梁の修繕等を優先としているため、バリアフリーまでは手がまわらない。

(参考) 作成予定ありの市町村

北海道 北海道北見市、白老町、足寄町

東北 宮城県仙台市、名取市、福島県会津若松市

関東 茨城県土浦市、栃木県足利市、群馬県川場村

埼玉県さいたま市、越谷市、上尾市、桶川市、鴻巣市、蓮田市

千葉県習志野市、山武市

東京都港区、荒川区、大田区、品川区、豊島区、中野区、杉並区、三鷹市、町田市、国分寺市

神奈川県横浜市、川崎市、藤沢市、平塚市、伊勢原市、茅ヶ崎市、山梨県上野原市、北杜市

北信 新潟県村上市、胎内市、富山県黒部市、長野県安曇野市、麻績村

中部 岐阜県多治見市、静岡県富士市、菊川市、愛知県一宮市、春日井市、日進市

近畿 滋賀県草津市、栗東市、京都府京都市、長岡京市、宇治市、城陽市、精華町、南丹市、舞鶴市

大阪府堺市、茨木市、吹田市、大東市、羽曳野市、泉大津市、柏原市、泉南市、阪南市、高石市

奈良県奈良市、橿原市、河合町

中国 鳥取県鳥取市、境港市、岡山県津山市、広島県福山市

四国 徳島県東みよし市、那賀町、香川県東かがわ市

九州 福岡県福岡市、直方市、佐賀県鹿島市、長崎県長崎市、諫早市、大分県大分市、中津市

沖縄 沖縄県那覇市

### Ⅲ 基本構想作成済の市町村（279市町村、414基本構想、687重点整備地区）に対する調査

#### 1. 基本構想作成のきっかけ（複数回答あり）

母数：基本構想数（414）		
市民や利用者からの要望・提案	119	28.7%
関係事業者・行政機関からの要望	164	39.6%
国からの働きかけ（バリアフリープロモーター）	31	7.5%
駅やその周辺の整備にあわせて	43	10.4%
総合計画等の市の上位計画や市町村障害者計画、市町村老人（高齢者）福祉計画の見直しにあわせて	49	11.8%
条例（バリアフリー法によるものを除く）に基づく、バリアフリー化事業の見直しにあわせて	11	2.7%
交通バリアフリー法（平成12年施行）が施行されたため	119	28.7%
バリアフリー法（平成18年施行）が施行されたため	62	15.0%
旧構想の目標年次を迎えたため	19	4.6%
中心市街地活性化基本計画の策定	13	3.1%
地域公共交通総合連携計画の策定	2	0.5%
観光圏整備計画の策定	0	0.0%
土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施にあわせて	24	5.8%
国の支援制度があったため（バリアフリー環境整備事業、地域公共交通確保維持改善事業等）	14	3.4%
その他	120	29.0%

その他の具体的な内容

- ・バリアフリー法の基本方針改正を受け、国の目標と同様に整備を図るため。
- ・新駅開業や連続立体交差事業等による都市構造の変化に対応するため
- ・様々な移動交通環境の地域調査を抱えていたため、区のモデルケースとすることができると考えたため。

#### 2. 基本構想の作成にあたり参考にしたもの（複数回答あり）

母数：基本構想数（414）		
移動等円滑化の促進に関する基本方針	336	81.2%
バリアフリー基本構想に関するガイドブック	194	46.9%
バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受けた市町村の取り組み	4	1.0%
近隣市町村の取り組み	113	27.3%
学識経験者からのアドバイス	275	66.4%
その他	32	7.7%

その他の具体的な内容

- ・各種移動等円滑化ガイドライン
- ・市民・施設利用者（高齢者・障害者等を含む。）の意見
- ・コンサルタントの提案

#### 3. 協議会設置の有無

母数：基本構想数（414）		
協議会を設置している	112	27.1%
協議会を設置していた（現在は解散）	261	63.0%
協議会を設置していない	47	11.4%

※同一地区において複数基本構想を作成した例があるので、母数と必ずしも一致しない。

4. 協議会等の構成メンバーについて（複数回答あり）

母数：基本構想数（414）		
1.重点整備地区と想定する地区内の住民代表	265	64.0%
2.1.以外の住民代表	105	25.4%
3.重点整備地区と想定する地区内の事業者・事業者代表	262	63.3%
4.3.以外の事業者・事業者代表	63	15.2%
5.高齢者を代表する方又は高齢者の団体	362	87.4%
6.障害者を代表する方又は障害者の団体（肢体不自由者）	351	84.8%
7.障害者を代表する方又は障害者の団体（視覚障害者）	326	78.7%
8.障害者を代表する方又は障害者の団体（聴覚・言語障害者）	265	64.0%
9.障害者を代表する方又は障害者の団体（知的・発達・精神障害者）	144	34.8%
10.障害者を代表する方又は障害者の団体（内部障害者）	83	20.0%
11.外国人	5	1.2%
12.子育て世帯	77	18.6%
13.学識経験者	347	83.8%
14.他の市町村・都道府県・国	279	67.4%
その他	125	30.2%

その他の具体的な内容

・建築士会、母子保健推進協議会、電力会社、医療機関、女性団体、社会福祉協議会、校長会、PTA、高校生、民生委員、まちづくりのボランティア団体、市議会議員、市議会、国際交流団体等。

5. 住民意見の反映方法（複数回答あり）

母数：基本構想数（414）		
パブリックコメント	280	67.6%
アンケート	254	61.4%
関係団体へのヒアリング	178	43.0%
まち歩き（現地点検）	364	87.9%
ワークショップ（参加体験型のグループ討議）	208	50.2%
基本構想説明会	25	6.0%
その他	16	3.9%

・地域の高校の生徒による提案書の反映

6. 基本構想作成着手から作成完了までに要した期間

母数：基本構想数（414）	
～6ヶ月	30
～1年	219
～1年6ヶ月	73
～2年	58
2年以上	32
不明	2

7. 事後評価実施の有無

母数：重点整備地区数（687）	
事後評価を実施している	151
事後評価を実施していない	536

8. 事後評価の内容

母数：重点整備地区数（687）	
アウトプット評価指標によるバリアフリー整備の評価を実施	91
アウトカム評価指標によるバリアフリー整備の評価を実施	11
事業実施後に利用者アンケート等を実施し、意見聴取	12
障害者、高齢者等を中心に市民・利用者とまちあるき等を行い、利便性について意見聴取	42
その他	19



9. 事後評価結果の活用方法

母数：重点整備地区数（687）	
基本構想の見直し、再作成を行った	25
他のバリアフリー計画に活用した	14
他の計画・事業実施に活用した	52
特になにも活用していない	62

10. 生活関連施設の種類（複数回答あり）

母数：重点整備地区（687）		
特定旅客施設	617	89.8%
旅客施設（特定旅客施設を除く）	99	14.4%
官公庁施設（市・区役所、警察署、郵便局等）	565	82.2%
福祉施設（老人ホーム、老人福祉センター）	388	56.5%
医療施設（病院、診療所）	444	64.6%
文化施設（図書館、市民会館、公民館等）	486	70.7%
商業施設（百貨店、商店街、ホテル等）	472	68.7%
教育施設（学校）	256	37.3%
公園・運動施設（体育館、武道館等）	294	42.8%
その他	131	19.1%

・その他の具体的な内容

・避難所、寺社仏閣等歴史的建造物、葬儀場、駐車場、公衆便所

11. 重点整備地区及び生活関連経路

	重点整備地区数	重点整備地区面積 (ha)	生活関連経路延長 (km)
北海道	68	6594.8	282.23
東北	15	2875.5	76.498
関東	231	20720.2	707.055
北陸信越	23	2933.8	90.577
中部	54	6497.4	203.42
近畿	213	21256.7	623.239
中国	38	3620.2	113.185
四国	6	1218.0	50.95
九州	38	4928.8	197.983
沖縄	1	400.0	不明
全国	687	71045.4	2345.137

#### IV 特定事業に関する調査（特定事業の位置付け状況）

（母数：重点整備地区単位（687地区））

基本構想に位置付けられた特定事業は、公共交通特定事業（92.5%）、道路特定事業（93.7%）、交通安全特定事業（92.7%）が多く、路外駐車場特定事業（6.1%）、都市公園特定事業（21.5%）、建築物特定事業（25.5%）は少ない。

##### 1. 公共交通特定事業の位置づけ

公共交通特定事業を位置付けている。	636	92.6%
公共交通特定事業を位置付けていない。	51	7.4%

##### 2. 道路特定事業の位置づけ

道路特定事業を位置付けている。	644	93.7%
道路特定事業を位置付けていない。	43	6.3%

##### 3. 路外駐車場特定事業の位置づけ

路外駐車場特定事業を位置付けている。	42	6.1%
路外駐車場特定事業を位置付けていない。	645	93.9%

##### 4. 都市公園特定事業の位置づけ

都市公園特定事業を位置付けている。	148	21.5%
都市公園特定事業を位置付けていない。	539	78.5%

##### 5. 建築物特定事業の位置づけ

建築物特定事業を位置付けている。	175	25.5%
建築物特定事業を位置付けていない。	512	74.5%

##### 6. 交通安全特定事業の位置づけ

交通安全特定事業を位置付けている。	637	92.7%
交通安全特定事業を位置付けていない。	50	7.3%

##### 7. その他の事業の位置づけ

その他の事業を位置付けている。	419	61.0%
その他の事業を位置付けていない。	268	39.0%

◆公共交通特定事業

1. 基本構想における公共交通特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（687地区））

公共交通特定事業を位置付けている。	636	92.6%
公共交通特定事業を位置付けていない。	51	7.4%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	64	4
東北	10	5
関東	222	9
北陸信越	21	2
中部	48	6
近畿	197	16
中国	38	0
四国	6	0
九州	29	9
沖縄	1	0

2. 公共交通特定事業計画の作成について（公共交通特定事業として位置付けている1,445事業のうち）

目標年度を示している。	243	16.8%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	189	13.1%
いずれも示していない。	1010	69.9%
無回答	3	0.2%

3. 公共交通特定事業計画の完了について（公共交通特定事業として位置付けている1,445事業のうち）

目標年度を示している。	676	46.8%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	569	39.4%
いずれも示していない。	195	13.5%
無回答	5	0.3%

4. 公共交通特定事業の進捗状況（公共交通特定事業として位置付けている1,445事業のうち）

事業完了	554	38.3%
事業着手済み	421	29.1%
計画作成済み、事業未着手	89	6.2%
計画作成中	53	3.7%
計画作成未着手	326	22.6%
無回答	2	0.1%

（参考）運輸局別公共交通特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答・不明
北海道	18	1	0	1	68	0
東北	13	0	2	0	6	0
関東	183	206	54	27	133	1
北陸信越	29	2	0	0	8	0
中部	62	19	4	0	20	0
近畿	182	150	13	23	53	1
中国	23	23	1	1	19	0
四国	18	1	0	0	0	0
九州	26	19	15	1	17	0
沖縄	0	0	0	0	2	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	88
関連事業者と調整が必要	93
事業費の確保が困難・未確定	97
他の計画で進めている。	61
既にバリアフリー化済み	72
構造的・空間的な問題がある	45
その他	140

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	32
関連事業者と調整が必要	32
事業費の確保が困難・未確定	33
他の計画で進めている。	80
既にバリアフリー化済み	75
構造的・空間的な問題がある	7
その他	24

7. 計画作成済みの事業のうち、基本構想の作成終了から公共交通特定事業者より公共交通特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間。

～6ヶ月	185
～1年	238
～1年6ヶ月	69
～2年	128
2年以上	191
不明	253

8. 計画を作成済み又は作成中の事業のうち、公共交通特定事業計画の認定状況

認定済み	328
申請中	1
未申請	145
申請予定なし	511
無回答	132
合計	1117

◆道路特定事業

1. 基本構想における道路特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（687地区））

道路特定事業を位置付けている。	644	93.7%
道路特定事業を位置付けていない。	43	6.3%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	68	0
東北	13	2
関東	222	9
北陸信越	21	2
中部	51	3
近畿	199	14
中国	37	1
四国	6	0
九州	26	12
沖縄	1	0

2. 道路特定事業計画の作成について（道路特定事業として位置付けている1,327事業のうち）

目標年度を示している。	245	18.5%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	159	12.0%
いずれも示していない。	923	69.6%
無回答	0	0.0%

3. 道路特定事業計画の完了について（道路特定事業として位置付けている1,327事業のうち）

目標年度を示している。	454	34.2%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	439	33.1%
いずれも示していない。	433	32.6%
無回答	1	0.1%

4. 道路特定事業の進捗状況

事業完了	352	26.5%
事業着手済み	626	47.2%
計画作成済み、事業未着手	97	7.3%
計画作成中	62	4.7%
計画作成未着手	189	14.2%
無回答	1	0.1%

（参考）運輸局別道路特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答・不明
北海道	27	96	4	0	19	0
東北	17	12	1	0	3	0
関東	96	223	34	21	49	1
北陸信越	19	15	2	0	8	0
中部	55	38	9	3	8	0
近畿	91	184	40	24	69	0
中国	22	27	4	8	20	0
四国	7	8	1	0	0	0
九州	18	23	2	6	10	0
沖縄	0	0	0	0	3	0

(参考) 道路種類別道路特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答
直轄国道	81	69	22	10	31	0
補助国道	146	205	32	24	76	1
都道府県道	125	352	43	28	82	0

(参考) 道路特定事業による生活関連経路整備延長

	生活関連 経路延長 (km)	生活関連 経路整備延長 (km)	
北海道	282.23	170.81	60.5%
東北	76.50	64.18	83.9%
関東	707.06	355.49	50.3%
北陸信越	90.58	75.25	83.1%
中部	203.42	107.23	52.7%
近畿	623.24	320.48	51.4%
中国	113.19	111.02	98.1%
四国	50.95	30.12	59.1%
九州	197.98	131.99	66.7%
沖縄	不明	不明	-
全国	2345.14	1372.63	58.5%

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	94
関連事業者と調整が必要	115
事業費の確保が困難・未確定	199
他の計画で進めている。	51
既にバリアフリー化済み	42
構造的・空間的な問題がある	33
その他	45

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	31
関連事業者と調整が必要	48
事業費の確保が困難・未確定	37
他の計画で進めている。	17
既にバリアフリー化済み	27
構造的・空間的な問題がある	12
その他	16

7. 計画作成済みの事業のうち、基本構想の作成終了から道路特定事業者より道路特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間。

～6ヶ月	160
～1年	250
～1年6ヶ月	152
～2年	133
2年以上	121
不明	259

◆路外駐車場特定事業

1. 基本構想における路外駐車場特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（687地区））

路外駐車場特定事業を位置付けている。	42	6.1%
路外駐車場特定事業を位置付けていない。	645	93.9%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	1	67
東北	0	15
関東	27	204
北陸信越	0	23
中部	4	50
近畿	7	206
中国	1	37
四国	0	6
九州	2	36
沖縄	0	1

事業主体	
公共交通事業者	0
建築物所有者	12
地方公共団体	20
国	0
その他	3
不明	20

2. 路外駐車場特定事業計画の作成について（路外駐車場特定事業として位置付けている55事業のうち）

目標年度を示している。	4	7.3%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	8	14.5%
いずれも示していない。	43	78.2%
無回答	0	0.0%

3. 路外駐車場特定事業計画の完了について（路外駐車場特定事業として位置付けている55事業のうち）

目標年度を示している。	21	38.2%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	20	36.4%
いずれも示していない。	14	25.5%
無回答	0	0.0%

4. 路外駐車場特定事業の進捗状況

事業完了	3	5.5%
事業着手済み	6	10.9%
計画作成済み、事業未着手	5	9.1%
計画作成中	0	0.0%
計画作成未着手	41	74.5%
無回答	0	0.0%

（参考）運輸局別路外駐車場特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答・不明
北海道	0	0	0	0	2	0
東北	0	0	0	0	0	0
関東	1	5	0	0	31	0
北陸信越	0	0	0	0	0	0
中部	1	1	3	0	1	0
近畿	1	0	2	0	4	0
中国	0	0	0	0	1	0
四国	0	0	0	0	0	0
九州	0	0	0	0	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	3
関連事業者と調整が必要	9
事業費の確保が困難・未確定	6
他の計画で進めている。	0
既にバリアフリー化済み	10
構造的・空間的な問題がある	4
その他	1

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	1
関連事業者と調整が必要	23
事業費の確保が困難・未確定	4
他の計画で進めている。	0
既にバリアフリー化済み	9
構造的・空間的な問題がある	3
その他	0



◆都市公園特定事業

1. 基本構想における都市公園特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（687地区））

都市公園特定事業を位置付けている。	148	21.5%
都市公園特定事業を位置付けていない。	539	78.5%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	44	24
東北	2	13
関東	63	168
北陸信越	0	23
中部	9	45
近畿	23	190
中国	2	36
四国	0	6
九州	4	34
沖縄	1	0

事業主体	
公共交通事業者	1
建築物所有者	0
地方公共団体	294
国	0
その他	1
不明	26

2. 都市公園特定事業計画の作成について（都市公園特定事業として位置付けている322事業のうち）

目標年度を示している。	62	19.3%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	58	18.0%
いずれも示していない。	198	61.5%
無回答	4	1.2%

3. 都市公園特定事業計画の完了について（都市公園特定事業として位置付けている322事業のうち）

目標年度を示している。	80	24.8%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	139	43.2%
いずれも示していない。	99	30.7%
無回答	4	1.2%

4. 都市公園特定事業の進捗状況

事業完了	37	11.5%
事業着手済み	83	25.8%
計画作成済み、事業未着手	71	22.0%
計画作成中	29	9.0%
計画作成未着手	102	31.7%
無回答	0	0.0%

（参考）運輸局別都市公園特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答・不明
北海道	0	35	5	0	52	0
東北	6	0	1	0	1	0
関東	15	41	45	22	31	0
北陸信越	0	0	0	0	0	0
中部	4	3	6	3	6	0
近畿	6	0	14	4	9	0
中国	3	2	0	0	0	0
四国	0	0	0	0	0	0
九州	3	2	0	0	2	0
沖縄	0	0	0	0	1	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	16
関連事業者と調整が必要	10
事業費の確保が困難・未確定	59
他の計画で進めている。	5
既にバリアフリー化済み	51
構造的・空間的な問題がある	5
その他	8

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	11
関連事業者と調整が必要	5
事業費の確保が困難・未確定	30
他の計画で進めている。	21
既にバリアフリー化済み	53
構造的・空間的な問題がある	2
その他	2

◆建築物特定事業

1. 基本構想における建築物特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（687地区））

建築物特定事業を位置付けている。	175	25.5%
建築物特定事業を位置付けていない。	512	74.5%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	34	34
東北	1	14
関東	78	153
北陸信越	0	23
中部	13	41
近畿	43	170
中国	3	35
四国	0	6
九州	2	36
沖縄	1	0

事業主体	
公共交通事業者	7
建築物所有者	278
地方公共団体	534
国	16
その他	20
不明	25

2. 建築物特定事業計画の作成について（建築物特定事業として位置付けている880事業のうち）

目標年度を示している。	131	14.9%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	229	26.0%
いずれも示していない。	520	59.1%
無回答	0	0.0%

3. 建築物特定事業計画の完了について（建築物特定事業として位置付けている880事業のうち）

目標年度を示している。	174	19.8%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	574	65.2%
いずれも示していない。	132	15.0%
無回答	0	0.0%

4. 建築物特定事業の進捗状況

事業完了	89	10.1%
事業着手済み	277	31.5%
計画作成済み、事業未着手	271	30.8%
計画作成中	61	6.9%
計画作成未着手	165	18.8%
無回答	17	1.9%

（参考）運輸局別建築物特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答・不明
北海道	3	82	11	0	8	0
東北	5	3	0	0	0	0
関東	36	142	183	49	62	0
北陸信越	0	0	0	0	0	0
中部	9	21	15	0	25	0
近畿	34	29	62	8	68	0
中国	2	0	0	4	0	0
四国	0	0	0	0	0	0
九州	0	0	0	0	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	17

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	86
関連事業者と調整が必要	75
事業費の確保が困難・未確定	161
他の計画で進めている。	49
既にバリアフリー化済み	77
構造的・空間的な問題がある	78
その他	26

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	51
関連事業者と調整が必要	26
事業費の確保が困難・未確定	49
他の計画で進めている。	5
既にバリアフリー化済み	28
構造的・空間的な問題がある	10
その他	6

◆交通安全特定事業

1. 基本構想における交通安全特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（687地区））

交通安全特定事業を位置付けている。	637	92.7%
交通安全特定事業を位置付けていない。	50	7.3%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	67	1
東北	13	2
関東	213	18
北陸信越	22	1
中部	51	3
近畿	202	11
中国	38	0
四国	6	0
九州	24	14
沖縄	1	0

2. 交通安全特定事業の事業内容

信号機等（音響式・高齢者感応式信号機、LED化等）	658
道路標識等（道路標識・道路表示の高輝度化等）	176
道路設備（エスコートゾーンの設置、適切な補修作業等）	71
違法駐車対策（取り締まりの強化、違法駐車防止の広報・啓発）	174
心のバリアフリー（自動車利用者へのマナー啓発活動等）	28
その他	10

3. 交通安全特定事業計画の作成について（交通安全特定事業として位置付けている1124事業のうち）

目標年度を示している。	197	17.5%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	142	12.6%
いずれも示していない。	781	69.5%
無回答	4	0.4%

4. 交通安全特定事業計画の完了について（交通安全特定事業として位置付けている1124事業のうち）

目標年度を示している。	531	47.2%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	375	33.4%
いずれも示していない。	214	19.0%
無回答	4	0.4%

5. 交通安全特定事業の進捗状況

事業完了	440	39.1%
事業着手済み	469	41.7%
計画作成済み、事業未着手	88	7.8%
計画作成中	44	3.9%
計画作成未着手	72	6.4%
無回答	11	1.0%

(参考) 運輸局別交通安全特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答・不明
北海道	63	12	1	5	0	0
東北	9	4	1	0	0	0
関東	130	262	52	14	30	3
北陸信越	10	12	2	0	1	0
中部	41	19	2	10	13	4
近畿	114	112	30	12	20	2
中国	49	27	0	3	2	2
四国	3	5	0	0	0	0
九州	21	16	0	0	3	0
沖縄	0	0	0	0	3	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	21
関連事業者と調整が必要	37
事業費の確保が困難・未確定	34
他の計画で進めている。	8
既にバリアフリー化済み	3
構造的・空間的な問題がある	13
その他	20

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	11
関連事業者と調整が必要	38
事業費の確保が困難・未確定	13
他の計画で進めている。	9
既にバリアフリー化済み	3
構造的・空間的な問題がある	1
その他	2

◆その他の事業

1. 基本構想におけるその他の事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（687地区））

その他の事業を位置付けている。	419	61.0%
その他の事業を位置付けていない。	268	39.0%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	10	58
東北	9	6
関東	161	70
北陸信越	11	12
中部	44	10
近畿	127	86
中国	33	5
四国	5	1
九州	18	20
沖縄	1	0

2. その他事業の主な事業内容

駅前広場の整備	173
自由通路の整備（地下道含む）	43
駐輪場整備・放置自転車対策	50
駐車場整備・違法駐車対策	18
エスカレーター・エレベータの設置	13
心のバリアフリー	89
案内施設等の整備	56
休憩施設の設置	20
都市公園の整備	22
多機能トイレの設置	11
河川施設の整備	3
冬季対策	3
誘導用ブロックの整備	9

その他

- ・ 跨線橋のバリアフリー化
- ・ 歩道占用物の撤去
- ・ 商店街のバリアフリー化推進
- ・ 電線共同構事業
- ・ 外出支援サービスの充実